



平成30年度
要 望 書

平成30年6月

島根県益田市

平素より、益田市政の推進につきましては、格別なるご指導、ご支援を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

地方創生が叫ばれて久しく、本市においても少子高齢化・人口減少という非常に困難な課題の克服に向け、「まち・ひと・しごと創生益田市総合戦略」「ひとつづくり協働構想」を策定し、人材育成を含めた多様な施策を推進してまいりました。

そのような中、国においては、地方と首都圏を往来する「関係人口」が今後の地方創生の鍵となるとの見方を強めており、本市においてもこの「関係人口」を意識した施策の展開が必要となると認識しております。

この要望書においては、このような新たな取組の要素も加え、本市域における県事業の着実な推進とともに、制度の改善や充実について、ご支援、ご検討をお願いしたい事項を取りまとめさせていただいております。

つきましては、本市施策の実現にあたり、引き続き特段のご支援、ご配慮を賜りますようお願いいたします。

平成30年6月

益 田 市 長 山 本 浩 章

益田市議会議長 弘 中 英 樹

－ 平成 30 年度 要望事項目次 －

【 重点要望事項 】

（地域振興部）

- 1 萩・石見空港の利用拡大について 1

（健康福祉部）

- 2 地域医療を守るための早急な施策の確立について 2

（土木部）

- 3 山陰道三隅・益田道路の早期整備及び
益田～萩間の早期事業着手について 5

- 4 グリーンライン90の整備促進について 6

- 5 矢原川ダムの早期建設及び建設予定地周辺の住環境整備
並びに主要地方道三隅美都線の改良整備の促進について 7

- 6 サイクリング環境の整備について..... 8

（教育庁）

- 7 公立学校施設等の空調（冷房）設備設置に対する
財政支援について..... 9

－ 平成 30 年度 要望事項目次 －

【 要望事項 】

(総務部)

- 1 北朝鮮人権侵害問題の早期解決について 10

(防災部)

- 2 米軍機による低空飛行訓練の中止について 11

(地域振興部)

- 3 小さな拠点づくりのための
拠点整備に係る補助対象の拡充について 12

- 4 島根県生活交通確保対策交付金の拡充について 13

(健康福祉部)

- 5 子どもの医療費助成制度の拡充について 14

(商工労働部)

- 6 県西部における観光振興について 15

－ 平成 30 年度 要望事項目次 －

【 要望事項 】

(土木部)

7	益田港港湾改修事業の促進について.....	17
8	一般県道の整備促進について	18
9	都市計画道路の整備促進について	19
10	県管理の小浜海岸における保全施設整備について	20
11	一般県道益田港線の早期整備について.....	21
12	生活排水処理普及促進交付金の継続について.....	22

(教育庁)

13	学校等公共施設の耐震化に対する財政支援について	23
14	優れた指導力をもつ 「授業指導教員（仮称）」制度の創設について ..	24
15	派遣指導主事・派遣社会教育主事の財政支援の強化について	25
16	児童生徒及び学校支援のための教員や 非常勤講師の適正な配置について	26

《 重点要望事項（地域振興部） 》

萩・石見空港の利用拡大について

1 萩・石見空港の利用拡大につながる県西部への諸施策について、昨年度に引き続き積極的に取り組んでいただきますよう要望します。

萩・石見空港は、都市圏と空港周辺地域を結ぶ唯一の高速交通機関であり、また観光・産業振興及び地域を支える交通基盤として不可欠な空港となっていることから、その重要性は東京線が2往復運航になったことで更に増しております。

昨年度、羽田発着枠政策コンテストによる配分の効果検証に関する懇談会が開催され、東京線の平成30年3月以降、2年間の2往復運航継続が決定いたしました。今回の2年間の延長は、県組織改編による萩・石見空港利用促進対策室の設置や、萩・石見空港東京線利用促進対策会議の立ち上げなど、利用促進対策体制強化を図られたことや、広域行政、経済団体、住民が危機感を共有し一体となった取組が評価されたものと考えております。

また、東京線における平成29年度の実績において、首都圏からの団体旅行客の確保や、地元での機運醸成による利用機会の創出により、目標利用者数の142,000席には到達できなかったものの、2往復運航開始以降最高の141,109席となりました。

しかしながら、期間延長となり利便性の向上は図られていますが、永続的な路線確保には至っておらず、更に今年度目標においては、前年度より5,000席上積みの147,000席としております。

つきましては、本市といたしましては、萩・石見空港利用拡大促進協議会との更なる連携の強化を図り、経済交流や高大接続など、新しい関係人口の創出を生む仕組みづくりを中心に政策課題に取り組むことで、持続可能な利用促進を図り基礎需要の創出に努めて参りたいと考えておりますので、県におかれましても、安定的な需要を創出していくため、産業振興、定住促進、交流人口拡大など、県及び地元自治体の政策との連携推進による利用拡大につなげていただくよう、特段のご配慮を要望します。

地域医療を守るための早急な施策の確立について

- 1 2次医療圏内での入院治療ができる機能を担保し、医療圏域における医療不安の解消を図る取組を要望します。
- 2 医師に対し一定の期間以上にわたり医師不足の状態が続いている地域での勤務の義務化を促す法的整備を早急に確立するよう、国に対して強く働きかけていただきますよう要望します。
- 3 病院勤務薬剤師の確保が難しい状況にあり、外来患者や入院患者の服薬指導等多岐にわたる業務により薬剤師の負担が増大していることから、病院勤務薬剤師の確保に向けた対策を講じるにあたり、減少原因の調査等について協調した取組を要望します。
- 4 公的病院支援に係る特別交付税措置の措置率を10割に戻すよう国に対して働きかけていただきますよう要望します。

本市においては、市民・医療機関・行政・議会が連携して医療従事者を支える事業に精力的に取り組み、医療従事者の過重労働の軽減や、その他の支援の強化に努めています。

県におかれましても、「島根県保健医療計画」に基づく2次医療圏域として、本市を含む益田圏域の医療水準の維持に鋭意努めていただいているところであり、本市の病院勤務の常勤医師数なども増加してきているところではありますが、根本的な医療従事者の充足には至っておりません。（市内の病院勤務医師数の推移：別表）

特に、麻酔科医、外科医、産婦人科医、小児科医の不足は解消していないことから、医療に対する市民の不安の声も多く寄せられているところです。益田赤十字病院においては、産婦人科の分娩の受入制限や外来診療の完全予約制、小児科医の減少による外来診療の完全予約制などが引き続き行われており、万全な受入体制には至っていません。また、市内2病院において常勤麻酔医の不在が続いていることから、緊急性の高い手術への対応に影響が出ています。

このような中、益田市医師会では、開業医による医師不足解消へき地医療プロジェクト「親父の背中」プログラムの立ち上げによる研修医の獲得や、医師不足を補うため「特定行為に係る看護師」（特定看護師）の養成を行っておられますが、益田赤十字病院からの応援体制、島根大学からの日当直応援等の対応が続いており、常勤医師の疲弊

も危惧されるところです。

つきましては、住み慣れた地域で安心して医療を受けられるよう、2次医療圏域における医療不安の解消を図る取組を行っていただきますよう要望します。

医師確保については、島根大学医学部の地域枠推薦者が卒業し、地元出身の初期臨床研修医が順次帰郷する流れがあります。また、臨床研修の受入病院の指導體制の整備が進み、複数の初期臨床研修医が市内病院に赴任していることなどにより、全体の医師数は増加してきておりますが、依然、後期研修医以降の常勤医師の不足は続いている状況です。

つきましては、医師に対し一定期間医師不足となっている地域での勤務の義務化を促す法整備について、国に対し強く働きかけていただきますよう要望します。

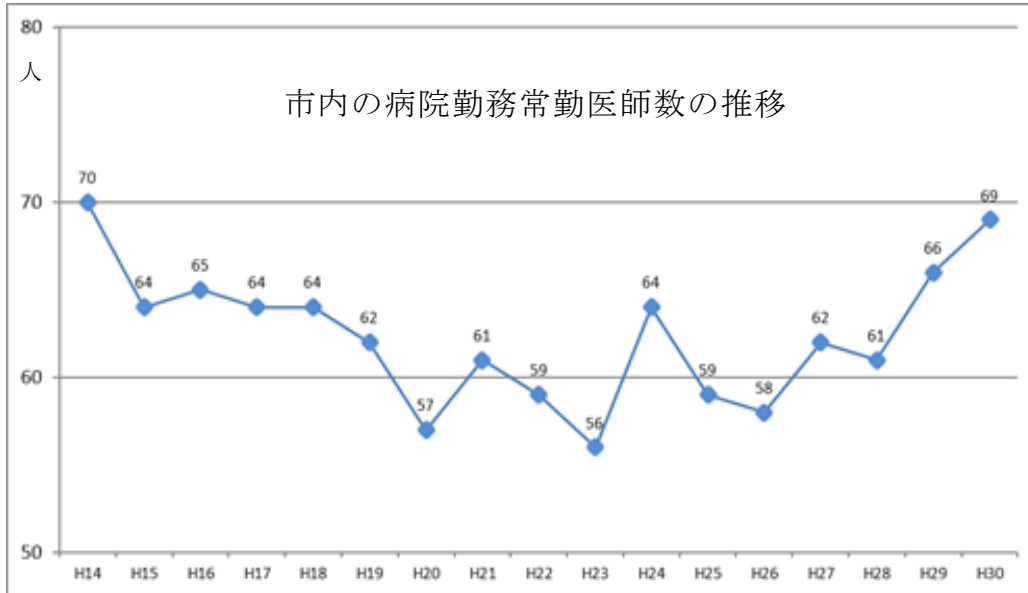
病院勤務薬剤師の確保については、県におかれましても保健医療従事者の確保対策として、薬学部進学生徒の増加対策などに取り組んでおられるところですが、本市の薬剤師数に占める病院勤務薬剤師の従事率は県平均 24.6%を下回る 20.5%となっており、病院勤務薬剤師の確保が難しい状況は改善されていません。本市の医療従事者等で組織する「益田市地域医療連携会議」においても、病院勤務薬剤師の確保が各病院における共通の課題であると認識されています。現場においては、外来患者や入院患者の服薬指導等多岐にわたる業務のため、病院勤務薬剤師の負担は増大しています。

つきましては、病院勤務薬剤師の確保に向け、減少原因の調査等について協調した取組を行っていただきますよう要望します。

公的病院支援については、不採算医療等の機能を担う益田赤十字病院及び医師会病院に対して、特別交付税措置を活用した支援を行っております。しかし、平成 28 年度の公的病院支援に係る特別交付税措置の見直しによって、措置率の引き下げ（10割から8割へ）が行われ、結果、本市の一般財源に新たな負担が生じることとなりました。本市の財政状況は大変厳しく、今後も措置率の引き下げが継続されると、不採算医療である救急医療、周産期医療、小児医療の縮小・廃止が懸念されます。

つきましては、公的病院支援に係る特別交付税措置の措置率を 10割に戻すよう、国に対して強く働きかけていただきますよう要望します。

【別表】



病院名	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
益田赤十字病院	50	47	45	45	44	40	37	40	37	34	39	37	37	40	42	49	49
医師会病院	15	11	13	13	14	14	14	14	15	16	18	16	16	14	13	11	13
松ヶ丘病院	5	6	7	6	6	8	6	7	7	6	7	6	5	8	6	6	7
合計	70	64	65	64	64	62	57	61	59	56	64	59	58	62	61	66	69

《 重点要望事項（土木部） 》

山陰道三隅・益田道路の早期整備及び 益田～萩間の早期事業着手について

- 1 山陰道三隅・益田道路の早期整備について、国等関係機関へ働きかけていただきますよう要望します。
- 2 益田～萩間の早期事業着手について、国等関係機関へ働きかけていただきますよう要望します。

山陰道は、山陰諸都市を連結する唯一の自動車専用道であり、地域間交流を活発化させ、豊かな市民生活の基盤を確立するうえで、欠くことのできない高規格道路です。

山陰道三隅・益田道路におきましては、用地取得が99%を超え、完成予定年次の早期の公表が期待されるところです。高速道路が早期に本市につながることで、空港を利用する観光客の増加や企業進出が見込まれ、本市の活性化につながることを期待されます。

一方、山口県につながる県西部の幹線道路である国道191号は、日本海に並走し、越波や自然災害でたびたび通行止めが発生するなど、安全性・確実性に欠ける道路です。

この国道191号の代替となる益田～萩間の優先整備区間である須子～田万川間について、計画段階評価の手續が着実に進み、早期に事業化へと進めることが喫緊の課題となっています。高速道路ネットワーク全体の完成に向け、残された区間に対する取組は、今後更に重要となってまいります。

つきましては、地域の安全・安心を守り、地域経済の活性化と連携強化による一体的な発展を図るため、山陰道三隅・益田道路の早期整備及び益田～萩間における須子～田万川間の早期事業着手について、国等関係機関へ働きかけていただきますよう要望します。



【 新津田川橋の施工状況 】



【 新木部トンネルの施工状況 】

《 重点要望事項（土木部） 》

グリーンライン90の整備促進について

1 一般国道488号の早期整備を要望します。

本市は、平成16年11月1日に益田市・美都町・匹見町の1市2町で合併しました。

この間、新益田市の発展と一体感醸成に向け、利便性の高い道路ネットワークとして、「環状道路グリーンライン90」の整備を進めていただいておりますが、未だ全線整備完了には至っておりません。

特に匹見地区では少子高齢化が進み、人口減少が続いております。地域が自立発展し、資源を活かした魅力ある地域づくりを目指すためには、道路網の整備が喫緊の課題であり、一日も早い整備完了を強く望んでおります。

この環状道路の中核となる一般国道488号は、市中心部と横田地区、匹見地区を結ぶ重要な生活道路として利用されており、平成26年3月に長沢2号トンネルが開通したことにより、一段と匹見地区と中心市街地との間での時間短縮が図られ、通勤、通学、通院等、沿線住民の利便性が向上いたしました。

つきましては、残る未整備区間の落合工区、澄川工区の早期完成をお願いするとともに、ルート決定されていない広瀬地域につきましても、早期に基本計画の作成を進めていただき、一般国道488号の未改良区間の早期完成に向けて、取組を進めていただきますよう要望します。



【 落合工区の整備状況 】

《 重点要望事項（土木部） 》

矢原川ダムの早期建設及び建設予定地周辺の住環境整備並びに 主要地方道三隅美都線の改良整備の促進について

1 矢原川ダム建設とともに、建設予定地周辺の住環境整備及び主要地方道三隅美都線の改良整備について、早期に対応していただきますよう要望します。

矢原川ダム建設事業は、計画から 30 年という長い年月を要しており、影響を受けるとされた地区では、住環境整備等の遅れなど多くの犠牲を強いられてまいりました。

住環境整備と併せて、主要地方道三隅美都線の改良整備につきましても、矢原川ダム建設の協議がされ始めた頃から地域住民には強い要望があったところですが、建設計画において調整を図る必要があることから、旧ダムサイト上流部を含めた区間の改良整備が未着手のまま今日に至っております。

そうした中、平成 27 年 9 月 8 日、地元組織の矢原川ダム対策協議会と島根県において、ダムに伴う基本協定が締結されました。

矢原川ダム対策協議会においても、遅れていた建設予定地周辺の住環境整備が一日も早く進められるよう専門部会を立ち上げ精力的に協議が進められ、平成 29 年 2 月 16 日、矢原川ダム建設事業に伴う水源地域対策事業等に関する覚書を県、市において締結し、事業実施できることとなりました。

つきましては、流域住民の安全・安心の確保と併せ、矢原川ダム周辺の住環境整備及び主要地方道三隅美都線の 2 車線改良について早期に対応していただきますよう要望します。

また、市道丸茂三隅線につきましては、ダム建設工事の工事用道路や主要地方道三隅美都線のう回路等として利用される計画と伺っております。本路線は、ダム建設に重要な道路であるとともに水源地域住民から早期改良を強く要望されている住環境整備の核となる重要な生活道路であることから、ダム関連工事により通行や生活に支障をきたさないよう配慮をいただきますとともに、日並橋からダム付替道路終点においては、本市の財政指標に影響を及ぼさないよう、格段の配慮をいただき早期完成に向けて支援いただきますよう要望します。

《 重点要望事項（土木部） 》

サイクリング環境の整備について

1 県が管理されている国道及び県道において、サイクリング環境の整備を実施していただきますよう要望します。

山口県及び島根県並びに島根県出雲市から山口県下関市までの山陰道沿線各市町は、山陰道のストック効果を最大限に高めるための方策を具体化し山陰道沿線地域を活性化することを目的として、山陰道沿線活性化協議会の設立を準備しているところです。

また、本市においては2020年の東京オリンピック・パラリンピック自転車競技の事前キャンプの誘致活動を契機とした「自転車によるまちづくり」を進めています。この「自転車によるまちづくり」については、地元NPO法人主催による地域の特性を活かしたファンライドの開催や、本年6月の国内最高峰のロードレース大会の開催など、本市のサイクリング環境の良さが徐々に広まり、交流人口も拡大しつつあります。

山陰道開通を見据えた利活用につながる施策の一つとして、この交流人口拡大の機運を活かし、本市ではサイクルツーリングによる地域への誘客増に向けた取組を進めているところです。

現在、本市ではサイクリングに来られた方が道に迷わず安心して楽しんでいただける環境を整備し、萩・石見空港利用促進を含めた誘客増につなげていくために、今年度から地方創生応援税制制度を活用して、県観光振興課作成のサイクリングコース紹介パンフレット「しまねサイクリングNAVI」で紹介いただいた100km走っても信号がない「100ZERO」コース等におけるサイクリング走行環境の整備を計画しています。

つきましては、市管理区間の道路については、本市で整備を進めていく計画ですが、県管理区間の道路については、県において路面表示、ルート案内、路面・路側の改善、トンネル内の照明改善等の走行環境の整備を進めていただきますよう要望します。



【 道路案内サイン 】

《 重点要望事項（教育庁） 》

公立学校施設等の空調（冷房）設備設置に対する財政支援について

1 公立学校施設等への空調（冷房）設備設置に対する財政支援の拡充につきまして、国に対して強く働きかけていただきますよう要望します。

文部科学省では、全国の公立学校施設における空調（冷房）の設置状況について、平成10年度からおおむね3年に一度調査を実施されています。

直近の平成29年度の調査結果では、公立小中学校における普通教室・特別教室の全保有室数820,532室のうち、空調（冷房）設備を設置している室数は342,267室であり、設置率は、41.7%となっています。

一方、島根県においては、公立小中学校における普通教室・特別教室の全保有室数6,838室のうち、空調（冷房）設備を設置している室数は1,942室であり、設置率は、28.4%と全国を下回っています。

また、本市においては、公立小中学校における普通教室・特別教室の全保有室数565室のうち、空調（冷房）設備を設置している室数は48室であり、設置率は8.5%と全国を大きく下回っている状況にあります。

近年、地球の温暖化などの影響から夏季における異常とも思える猛暑が続いており、これまで普通教室等に扇風機を設置し対応してきましたが、児童生徒の健康への影響や、学習意欲の低下といったことが懸念されています。未来の益田市を支える担い手を育成するとして本市の掲げる「未来のひとづくり」には、夏季における教育環境の改善は不可欠です。

つきましては、子どもたちが健康で快適に学習できる環境づくりのために、空調（冷房）設備設置に対して、財政支援の拡充と新たな支援制度の創設につきまして国に強く働きかけていただきますとともに、県におかれましても新たな支援制度の創設をいただきますよう要望します。

【参考】

●学校施設環境改善交付金

大規模改造事業の中で、空調（冷暖房整備）も補助対象とされている。

（補助率は原則1/3）

《 要望事項（総務部） 》

北朝鮮人権侵害問題の早期解決について

- 1 益田ひろみさんをはじめとする全ての特定失踪者に関する詳細な調査、北朝鮮に残されている拉致被害者全員の安全確保と早急な救出を、国に対して強く働きかけていただきますよう要望します。

北朝鮮による日本人拉致は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題です。

本市出身の特定失踪者（北朝鮮による拉致の可能性を排除できない失踪者）「益田ひろみさん」が失踪して45年が経過し、現在に至るまでの情報が一切ありません。

国においては、拉致問題解決に向け、平成 26 年 5 月に開催された日朝政府間協議で、北朝鮮側に拉致被害者及び拉致の疑いが排除されない行方不明の方々を含む全ての日本人に関する包括的かつ全面的な調査を実施することを約束させました。

しかしながら、北朝鮮側からは、未だに明白な資料の提出すらなく、一向に進んでいない現状があります。

つきましては、益田ひろみさんをはじめとする全ての特定失踪者に関する詳細な調査、北朝鮮に残されている拉致被害者全員の安全確保と早急な救出を図るよう、引き続き国に対して強く働きかけていただきますよう要望します。

《 要望事項（防災部） 》

米軍機による低空飛行訓練の中止について

- 1 米軍機による低空飛行訓練について、国等関係機関に対する更なる強力な中止要請等を働きかけていただきますよう要望します。

米軍機の低空飛行訓練は、昼間だけでなく夜間においても行われる状況にあり、住民は耐え難い騒音被害を受けています。特に、事故に対する恐怖と不安に悩まされており、日常生活において様々な悪影響を受けています。

つきましては、この現状を十分理解していただき、低空飛行訓練が行われないう、国を通じ米軍関係当局に対し、更なる強力な中止要請を行うとともに、騒音被害が解消されるまでの間、国が責任を持って騒音や安全性に対する住民の不安を軽減するための必要な措置を講じるよう、働きかけていただきますよう要望します。

●騒音測定器による航空機騒音の測定実績（70 dB以上の騒音測定回数）

測定箇所	平成 28 年	平成 29 年
益田市役所本庁	17	66
益田市役所匹見総合支所	231	131
道川地区振興センター（匹見）	71	147
計	319	344

※道川地区振興センターについては、平成 28 年 10 月からの測定実績を記載

《 要望事項（地域振興部） 》

小さな拠点づくりのための拠点整備に係る補助対象の拡充について

- 1 国における拠点整備事業である国土交通省所管『「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業』において、既存施設の活用だけでなく、老朽施設を解体し、新築する場合も対象とするよう、国に対して働きかけていただきますよう要望します。
- 2 島根県の『住み続ける中山間地域生活サポート事業』において、拠点整備メニューの条件を緩和し、1市町村当たりの補助上限を撤廃していただきますよう要望します。

国においては、地域の再生を目指す新たな取組として、「小さな拠点」による地域づくりを提唱し、その地域に住み続けられることを目指しています。人口減少・少子高齢化、農林業の衰退により中山間地域の活力低下が進行する中、「小さな拠点」による地域づくりは、まさに地方創生の取組であります。「小さな拠点」の施設については既存の学校等公共施設を利用することが想定されており、国土交通省所管の『「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業』でも既存施設の改修は対象となっていますが、施設の建て替えは対象となっていません。

しかし、現状、中山間地域にある廃校となった校舎等は老朽化が激しく、耐震化も含め改修は困難であり、拠点施設として利用するには、新築する必要があります。

つきましては、『「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業』において、既存施設の活用だけでなく、老朽施設を解体し、新築する場合も補助対象としていただけるよう国に対して働きかけていただきますよう要望します。

また、県におかれましては、小さな拠点づくり形成のための「住み続ける中山間地域生活サポート事業」において、拠点整備メニューの条件を緩和し、1市町村複数回の利用を認めていただいたところですが、1市町村当たりの補助上限額が緩和されておらず、多くの中山間地域を抱える市町村にとっては変わらず拠点整備の財源確保に苦慮しているところでもあります。

つきましては、「住み続ける中山間地域生活サポート事業」において、拠点整備メニューの条件を緩和し、1市町村当たりの補助上限を撤廃していただくよう要望します。

【参考】国土交通省『「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業』

補助率 1 / 2 補助上限なし

島根県 『住み続ける中山間地域生活サポート事業』

補助率 1 / 2 補助上限 10,000 千円

《 要望事項（地域振興部） 》

島根県生活交通確保対策交付金の拡充について

1 島根県生活交通確保対策交付金について、十分な予算の確保を要望します。

人口減少や高齢化が進む中、地域住民が将来にわたって安心して住み続けるためには、買い物や通院などの日常生活に必要な交通手段の確保は大変重要であり、特に中山間地域においては、バス停までの距離が遠く、またバスの乗り換えが多いなどの課題を抱えています。

この度、県において、運行の欠損額を基礎として各市町村に配分する生活交通確保対策交付金について制度改正がなされましたが、予算総額に上限が設定されており、調整率で減額されるため、平成 24 年度から平成 29 年度にかけて市町村の要望額に対し、満額の措置がされていない状況が続いています。

生活交通の利用者が減少していく中で、行政と沿線住民、事業者が一体となって利用促進に努めていく必要がありますが、どの路線も沿線住民にとっては欠かせない路線であり、路線の経路変更等により直ちに黒字化することは困難です。

つきましては、交通手段の確保のためにも島根県生活交通確保対策交付金について、十分な予算を確保いただくよう要望します。

●島根県生活交通確保対策交付金の調整率の推移

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
調整率	80.32%	80.84%	78.22%	73.64%	64.94%	59.75%

●益田市交付状況

[単位：千円]

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
交付額	23,358	20,143	20,157	19,916	18,606	19,105
調整前	29,082	24,918	25,770	27,046	28,652	31,976
差 額	△5,724	△4,775	△5,613	△7,130	△10,046	△12,871

《 要望事項（健康福祉部） 》

子どもの医療費助成制度の拡充について

- 1 子どもたちの健やかな成長と、子育て世代の負担を軽減するために、乳幼児等医療費助成制度における対象年齢を引き上げることによる子どもの医療費助成制度の拡充を図るとともに、自治体間で大きな差を生じることなく、国民が公平に医療給付を受けられることができるよう、国に対して子どもの医療費助成制度の構築を働きかけていただきますよう要望します。

子どもの医療費助成制度については、国民・県民からの普遍的で、強い要望があることから、現在、多くの自治体で取り組まれております。

県内においては、県単独補助により実施している乳幼児等医療費助成事業（助成基準：0歳から小学校就学前まで）に加え、単費で対象年齢を拡大するなどし、助成している市町村が多く存在しておりますが、市町村の財政力等によって一部負担額や対象年齢が異なるなど、自治体間で格差が生じているのが現状です。

つきましては、現在の乳幼児等医療費助成制度における対象年齢を引き上げることによる子どもの医療費助成制度の拡充を図るとともに、国に対して自治体間で大きな差を生じることなく、国民が公平に医療給付を受けられることができるよう、国の責任における子どもの医療費助成制度の構築を働きかけていただきますよう要望します。

【本市の状況】

(1) 乳幼児医療費助成

対象者 0歳～6歳（就学前まで） 3月末有資格者数 2,477人

助成 自己負担1割となる額まで助成

自己負担上限「入院2,000円、通院1,000円」

県単独補助金の交付あり（経費の1/2）

平成29年度総助成額 56,383千円（県1/2、市1/2）

(2) 児童医療費助成

対象者 対象年齢を小学校卒業までに拡充（平成26年7月から）

3月末有資格者数 2,395人

助成 乳幼児医療費助成同様に、自己負担1割となる額まで助成

自己負担上限「入院2,000円、通院1,000円」

全額、市単独事業

平成29年度の市助成額 45,410千円

《 要望事項（商工労働部） 》

県西部における観光振興について

- 1 山口県、広島県など県境を越えた広域連携による観光客誘客施策を更に強化するよう要望します。特に、平成 30 年は明治維新から 150 年の節目の年にあたることから、多くの関連するイベントの開催を予定する山口県との連携を強化し、具体的な誘客施策を講じるよう要望します。
- 2 山口県、広島県などを巡る広域周遊ルートや県西部を中心としたイベント造成を図るよう要望します。
- 3 萩・石見空港利用者の利便性の向上を図るため、空港から周辺の観光施設等への二次交通の更なる充実を図るよう要望します。

島根県の観光振興施策においては、近年では“神々”と“ご縁”観光総合対策事業を中心に展開されているところであり、入込客の推移については平成 25 年をピークに減少したものの、平成 24 年以前に比べ高い数値で推移しております。

この間、本市においては、入込客数の増加及び萩・石見空港の利用拡大のため、単独での取組に加え、「石見観光振興協議会」や「ながと路観光連絡協議会」など、広域の観光連絡協議会と連携した施策を展開しておりますが、圏域自治体での施策には限界があり、県境を越えた広域連携のさらなる強化が必要と言えます。

また、島根県においては山口県との連携施策を展開されているものの、本市においてはその効果が実感できておらず、施策の効果は出雲地域に限定されているとも言えます。

このような中、明治維新から 150 年の節目の年となる本年、山口県の入込客数の増加が見込まれる一方、平成 31 年度はその反動による入込客数の減少が見込まれ、その影響は島根県西部の入込客数、また、萩・石見空港利用者数の減少にもつながるものと考えられます。

つきましては、県西部の入込客数の増加、また、萩・石見空港の利用拡大のため、各般にわたる政策支援について要望します。

(取組例)

- ・山口～石見「維新の旅 ドライブマップ」の作成
 - ・山口県との連携による二次交通対策
- 【県内航空路線利用促進（観光振興）事業〈新規〉】

【入込客の推移】

(単位：千人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	対前年
隠岐	202	186	206	220	217	186	▲14.0%
石見	6,710	6,619	6,935	6,505	6,365	6,060	▲4.8%
出雲	22,274	30,014	26,606	26,446	26,500	25,999	▲2.0%
県全体	29,186	36,819	33,747	33,171	33,082	32,245	▲2.6%

《 要望事項（土木部） 》

益田港港湾改修事業の促進について

1 益田港港湾改修事業の促進を要望します。

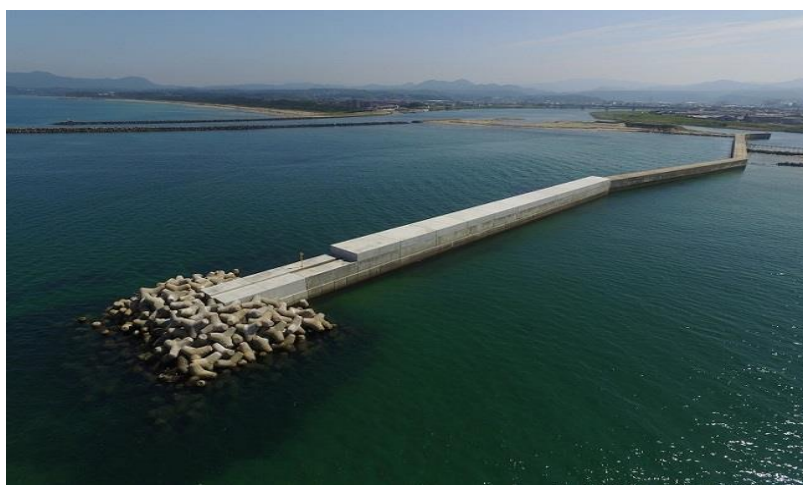
益田港港湾改修事業は、平成 11 年の二度の出水により高津川河口部の砂州が流出し、外界からの波浪が直接進入するようになりました。その結果、港内の静穏度が著しく低下したため、港湾機能の向上と安全性の確保に向け、それまで計画されていた島式港湾から既存施設の港湾改修事業に見直され、現在まで事業を推進していただいているところです。

益田港は、高津川河口に位置していることから、毎年のように航路が砂により塞がれ、船舶の出入りに支障をきたしており、また、係留施設の不足により船舶の寄港に時間を要し、水産物等の鮮度低下につながっていることに加え、天候不良や船舶故障時に安全に寄港・停泊できないため、他港へ避難している現状があるなど、利用者の利便性が高いとは言えません。

安全な航路の確保は、漁船のみならず、物搬船等の航行にも資するものであり、近年頻発する巨大災害を勘案すれば、萩・石見空港、山陰自動車道とともに緊急物資輸送の拠点として貢献し、地域の安全・安心につながるものと考えられます。

この改修事業によって、不足している係留施設と安全な航路が確保されることで、漁業等の地場産業の発展と県西部の振興にもつながるものと期待されることから、関係者一同、一日も早い完成を願っております。

つきましては、益田港港湾改修事業の着実な事業推進及び早期整備を要望します。



【 益田港の施工状況 】

《 要望事項（土木部） 》

一般県道の整備促進について

1 一般県道美濃地石見横田停車場線及び益田津和野線未改良区間の早期整備を要望します。

一般県道美濃地石見横田停車場線及び益田津和野線は、学校再編により平成26年4月から美濃地区の児童生徒が中西小学校、中西中学校への通学路として利用しております。

しかしながら、両路線は現在事業進捗中の工区と未改良区間が残され、通学路として利用するには多くの不安を抱える道路であります。

つきましては、子どもたちが安全で安心して通学できるよう、一般県道美濃地石見横田停車場線の美濃地2工区の確実な事業実施をいただきますとともに、出合橋からつばき橋までの間における未改良区間及び益田津和野線の有田下から有田上までの間における未改良区間について、2車線化による拡幅改良を要望します。



【 一般県道美濃地石見横田停車場線の施工状況 】

《 要望事項（土木部） 》

都市計画道路の整備促進について

1 都市計画道路元町人麿線及び須子中線の早期整備を要望します。

都市計画道路元町人麿線及び須子中線は、吉田地区と高津地区を結ぶ道路として、地域間の交流や物流及び渋滞緩和のほか、災害時には避難経路として、また緊急物資などを輸送する道路として、本市発展に欠くことのできない道路です。

しかしながら現状は、土木遺産である高角橋は道路の幅が狭く、路線バス以外の大型車両の通行が規制されている状況にあります。更に、狭小な歩道幅員のため、自転車及び歩行者の通行に支障をきたしています。

このような中、平成 25 年の都市計画の変更、平成 26 年の都市計画事業の事業認可を受け、平成 28 年に元町人麿線橋梁下部第 1 期工事が着手され、事業の進捗が目に見えるようになりましたが、引き続き確実な事業実施が強く望まれております。

つきましては、中心市街地の発展と地域の活性化に資する都市計画道路元町人麿線及び須子中線の早期整備を要望します。



【 都市計画道路元町人麿線の施工状況 】

《 要望事項（土木部） 》

県管理の小浜海岸における保全施設整備について

1 県管理の小浜海岸における越波被害について、防止対策を講じていただきますよう要望します。

小浜海岸については近年、浸食が著しく、海岸線が後退し護岸を越波する状況となっており、近接の家屋等に海水が飛散する被害を受けています。

本市の海岸については、これまで人工リーフ等侵食対策・養浜を県において実施いただいているところですが、いずれも局所的な対策であり、未実施となっている当海岸は、波浪の影響が集中し被害は甚大なものとなっています。

また、当海岸は、^{えびす}衣毘須神社を擁する^{みやがしま}宮ヶ島の風景がマスコミ等に取り上げられるなど、観光の面において重要な地域となっており、景観についても配慮が求められています。また、地域経済を支える漁場でもあり、水産資源の保護育成にも関連する課題となっています。

つきましては、小浜海岸における景観、漁業に配慮した工法による越波対策、海岸保全施設整備の事業化に向け、隣接する海岸の管理者である本市と一体となった取組を進めていただきますよう要望します。



【 小浜海岸における越波の状況 】

《 要望事項（土木部） 》

一般県道益田港線の早期整備について

1 一般県道益田港線（都市計画道路中島中央線）の早期整備を要望します。

一般県道益田港線は、国道 191 号から益田港へのアクセス道路として、また、一般県道久城インター線等の高速交通網や災害時における復旧活動の拠点となる高津川防災ステーションへのアクセス道として、重要な機能を有しています。

また、住宅地と中心市街地を結ぶ幹線道路として、地域を支える重要な道路でもあります。

しかし、国道 191 号から一般県道久城インター線までの区間が未整備となっており、また国道 191 号との交差点は変則かつ複雑で、事故ゼロプランの事故危険区間に選定されています。

さらに、道幅が狭く一部歩道もないことから、子どもや老人などの交通弱者を守る安全確保の観点からも、早期の事業実施が強く望まれています。

つきましては、少子高齢化が進む中、地域の安全と暮らしやすいまちづくりの核となる一般県道益田港線の整備を強く要望します。



【 一般県道益田港線の状況 】

《 要望事項（土木部） 》

生活排水処理普及促進交付金の継続について

- 1 平成 30 年度事業をもって終了となる生活排水処理普及促進交付金制度について、継続されるよう要望します。

県の「生活污水处理ビジョン（第 4 次構想）」では、污水处理人口普及率を平成 30 年度において概ね 80%を目指し、特に整備の遅れている市町村への財政支援と地域間格差是正のため、生活排水処理普及促進交付金制度を設けて精力的に取り組まれています。

平成 28 年度末における污水处理人口普及率は、全国平均 90.4%に対し、島根県平均 78.6%で、特に県西部地域では 50%以下の市町が多く、本市は 38.4%と整備が非常に遅れている状況にあります。

今日の市町村が非常に厳しい財政運営を強いられる中で、生活排水処理普及促進交付金は貴重な財源であり、この財源なくして、下水道整備促進は不可能です。

つきましては、平成 30 年度事業をもって終了となる当交付金制度について、継続されるよう要望します。

(千円)

年 度	H26	H27	H28	H29
交付額	13,402	12,714	13,054	12,816

《 要望事項（教育庁） 》

学校等公共施設の耐震化に対する財政支援について

- 1 文部科学省所管の「学校施設環境改善交付金」及び「公立学校施設費国庫負担金」における補助額について、算定配分基礎額を実工事費とし、補助額の引き上げを図ること及び円滑な事業実施のための財政支援について、国に対して働きかけていただきますよう要望します。
- 2 国においても補正予算等により積極的な財政支援を実施していただいておりますが、補正による対応の場合、補助金等の交付に係る事務スケジュールが、施設整備における実施設計や実工事等のスケジュールに整合させることが困難な場合があります。国の財政支援につきましては、当初予算での財源措置とするよう、国に対して働きかけていただきますよう要望します。

本市では耐震 2 次診断の結果、耐震補強工事が必要と診断された学校施設が多く、耐震補強が可能な施設への対応は完了しておりますが、改築を要する学校施設を多く抱える中、非常に厳しい財政状況において、工事の実施期間にも制約もあり、耐震性の低い施設からの対応を順次進めております。

つきましては、学校等公共施設においては災害時等の避難施設としての役割を果たすことにも鑑み、耐震化を確実に実施するため、耐震化に係る財政支援の拡充と当初予算での財源措置について、国に対して強く働きかけていただきますよう要望します。

【本市の学校施設耐震化状況（非木造及び木造）】

全棟数 83 棟

- | | |
|-----------------------|------|
| ・新基準による施設（耐震性あり） | 32 棟 |
| ・耐震診断により耐震性ありと判定された施設 | 11 棟 |
| ・補強、改築により耐震性を確保した施設 | 23 棟 |

平成 29 年度末 耐震化率

$$(32+11+23) / 83 = 79.51\%$$

未耐震化施設数：17 棟（非木造：10 棟、木造：7 棟）

《 要望事項（教育庁） 》

優れた指導力をもつ

「授業指導教員(仮称)」制度の創設について

1 優れた指導力をもつ「授業指導教員(仮称)」制度の創設を要望します。

本市の児童生徒の学力については、ここ数年の全国学力・学習状況調査や島根県学力調査の結果において、全国及び県平均を下回っており、依然として厳しい状況が続いております。

市教育委員会として学力向上に関する事業を展開しているところではありますが、現状の十分な改善には至っておりません。

児童生徒の学力向上には、教員の指導力によるところが大きく、研修等を通じた教員の資質・能力の向上を図る必要がありますが、優秀な指導力を持つ教員の多くが退職を迎える世代であり、資質・能力の継承が喫緊の課題となっております。

つきましては、こうした状況を踏まえ、児童生徒の学力の向上を図り教員の指導力を高めるため、教員を指導する教員を配置（秋田県が実施する「教育専門監制度」等）する制度の創設を要望します。

《 要望事項（教育庁） 》

派遣指導主事・派遣社会教育主事の財政支援の強化について

1 市教育委員会の権限強化と力量向上のための派遣指導主事・派遣社会教育主事の財政支援の強化を要望します。

本市では、将来の地域の担い手を育成する観点から、児童生徒の育成を学校教育と社会教育が一体的に推進を図るよう進めています。

学校教育では、「学力向上」や「主体的、対話的で深い学び」を推進すること、社会教育では、「社会（地域）の子ども」を地域総出で育てるための仕組みづくりに取り組んでいます。

そのためにも、学校現場を熟知している指導主事と社会教育主事が、学校訪問や公民館等の訪問を通して教職員や公民館主事等の指導力を向上させるために指導・助言を行うことが重要であると考えています。

現在、市教育委員会事務局所属の指導主事等 3 名と県教育委員会からの派遣指導主事（生徒指導・特別支援教育・学習指導担当）3 名、県教育委員会からの派遣社会教育主事 2 名の合わせて 8 名体制となっておりますが、小学校 15 校、中学校 11 校の計 26 校、公民館 20 館をきめ細かく指導・支援するには十分な体制とは言い難い状況です。

一方で、本市は非常に厳しい財政状況にあり、市単独での指導主事、社会教育主事の増員は大変難しい現状にあります。

つきましては、県教育委員会からの派遣指導主事、派遣社会教育主事の配置に当たって、現在の1/2の市負担率を軽減することで、より一層の積極的な財政支援をいただきますよう要望します。

●平成 30 年度の状況

役 職		身 分
参 事（中学校校長）	1 名	益田市教育委員会 事務局職員
指導主事（小学校教諭）	1 名	益田市教育委員会 事務局職員
指導主事（小学校教頭）	2 名	島根県教育委員会（派遣指導主事）
指導主事（中学校教頭）	1 名	島根県教育委員会（派遣指導主事）
ひとつづくり推進監（中学校校長）	1 名	益田市教育委員会 事務局職員
社会教育主事（小学校教諭）	1 名	島根県教育委員会（派遣社会教育主事）
社会教育主事（中学校教諭）	1 名	島根県教育委員会（派遣社会教育主事）

《 要望事項（教育庁） 》

児童生徒及び学校支援のための教員や 非常勤講師の適正な配置について

- 1 特別支援教育に係る支援体制の充実として、非常勤講師の増員及びそれにかかる勤務時間の拡充並びに通級指導教室の担当教員の増員を要望します。
- 2 生徒指導に係る支援体制の充実として、関係事業の非常勤職員配置基準の一層の緩和と拡充を要望します。

特別支援教育について、現在、本市においては、通常学級において何らかの個別の支援の必要な児童生徒が小学校で約 250 名、中学校で約 190 名在籍しています。このうち、サポーターによる恒常的な支援が必要な児童生徒は、小学校において約 130 名、中学校で約 90 名です。こうした現状の中、通常学級の授業において「特別な支援のための非常勤講師（にこにこサポーター）」を小学校 7 校に配置（7 名）されているものの、現行の人員配置では、きめ細かな支援ができる時間は、大規模校で 1 学級あたり週に 1～2 時間程度、担任と打ち合わせをする時間も 1 時間に限られています。

つきましては、「特別な支援のための非常勤講師（にこにこサポーター）」のさらなる増員並びに勤務時間の拡充を要望します。

また、通級による指導の対象となる児童生徒数は、年々増加する傾向にあり、現行の担当教員配置（小学校 2 校各 2 名、中学校 1 校 2 名）では文部科学省の示す担当児童生徒数を大幅に超え、指導・対応が既に困難な状況であることから、通級による指導の充実に向け、担当教員の増員を強く要望します。

生徒指導に係る支援体制について、本市においては、小学校及び中学校で実施されている「30 人学級編制」「35 人学級編制」により、きめ細かな指導ができることで、生徒指導面だけでなく学力向上面で大きな成果を上げています。

また、不登校やいじめ、問題行動等の未然防止を目的とした中学 1 年生対象の「クラスサポート事業」（平成 29 年度配置校なし、平成 30 年度 1 校）及び不登校等の個別の支援を行う「学びいきいきサポート事業」（平成 29 年度 4 校、平成 30 年度 3 校）についても成果を上げていることから、学校からのニーズが非常に高くなっています。

つきましては、これらの支援体制をさらに充実させるために、各事業の配置基準の一層の緩和と配置の充実を図るなど事業の拡充を要望します。



【 宮ヶ島の衣毘須神社 】